

令和7・8年度 小樽市発注解体工事（土木構造物） 業者選定簿

						名簿登録		R7.4.1
解体ランク	件数	設計金額	登録番号	業者名	工種	土木	解体	総合評点
A 1	11	6000万円 以上	1010010003	阿部建設(株)	土木	1132	863	1132
			1010010034	近藤工業(株)	土木	1119	750	1119
			1010010028	(株)久保組	土木	1103	-	1103
			1010010075	宮本土建工業(株)	土木	1077	-	1077
			1010010014	(株)小田組	土木	1046	713	1046
			1010010054	都市開発(株)	土木	1027	-	1027
			1010010031	北海道ガソン(株)	土木	997	-	997
			1010012130	山吹商工(株)	土木	945	-	945
			1010010039	(株)山修嶋田建業	土木	942	821	942
			1010010135	(有)和田建総業	土木	939	-	939
			1010010217	(株)みかみ建設	土木	938	737	938
A2	7	6000万円 未満 ～ 4500万円 以上	1010010029	黒坂建設(株)	土木	911	-	911
			1010010219	進栄建設(株)	土木	906	680	906
			1010010074	(株)水谷内建設工業	土木	900	680	900
			1010010037	(株)三栄工業	土木	882	695	882
			1010010128	宮前建業(株)	土木	882	685	882
			1010060962	(株)かさまる土建	土木	873	694	873
			1010060964	(有)エス・エス荒井建設	土木	870	682	870
B	7	4500万円 未満 ～ 1500万円 以上	1010010062	(株)福島工務店	解体	756	807	807
			1010060968	翔建(有)	土木	790	636	790
			1010061119	(有)武田企画	土木	787	660	787
			1010010033	小杉建設(株)	土木	767	645	767
			1010010202	(有)創建社	土木	765	596	765
			1010010095	小樽建設産業(有)	土木	763	684	763
			1010012024	(株)小樽浄化センター	土木	758	-	758
C	7	1500万円 未満 ～ 500万円 以上	1010010226	栄伸開発工業(株)	解体	671	734	734
			1010060193	(有)嶋崎産業	土木	720	-	720
			1010012104	(株)宝樹造園	土木	717	-	717
			1010010025	協誠建設(株)	土木	709	-	709
			1030003006	大和建設(株)	土木	678	602	678
			1010012022	(株)小樽環境衛生社	土木	671	-	671
			1010010070	丸進工業(株)	土木	670	-	670
D	12	500万円 未満	1030001459	(株)三上工業	土木	653	-	653
			1030000999	(株)アースビルド	土木	650	588	650
			1010010130	(株)三景建設	土木	646	563	646
			1010012003	(株)阿部新香園	土木	619	-	619
			1010012139	(株)コマツダ	土木	618	-	618
			1010010047	(株)大忠安藤建設	解体	-	617	617
			1030003488	(株)久我建業	解体	-	608	608
			1010012057	(株)三央設備	土木	599	-	599
			1010061230	(有)八起	土木	593	538	593
			1010061311	(有)広川設備	土木	587	-	587
			1010012022	(株)小樽衛生化学工業	土木	579	-	579
			1030002332	(有)光昇建設	土木	512	-	512

【備考】

- ① 本表は、土木構造物の解体を発注する際に使用する登録簿です。
それぞれの専門工事において建設された目的物について、そのみを解体する場合は、各専門工事の業種に発注します。
- ② 総合評点：土木・解体のいずれかの登録があり、総合評点の最も高い工種を採用
- ③ 共同企業体の編成を要する工事の場合、共同企業体の代表者となることができるのは土木一式の資格を有する業者とする
(解体の資格のみで登録のある業者は、構成員となることは可能)
- ④ 500万円未満の解体工事の場合、本選定簿もしくは「小樽市発注解体工事（建築構造物）業者選定簿」への登録があれば受注可能
- ⑤ 本表は、「指名競争入札における参加対象工事金額の基準」であり、条件付き一般競争入札を行う場合には、本表と異なるランクを採用する場合があります。